

Title	上海図書館蔵宋元版解題：史部(二)
Sub Title	Bibliographical notes to the Sung and Yuan editions in the Shanghai library : histories (2)
Author	尾崎, 康(Ozaki, Yasushi)
Publisher	慶應義塾大学附属研究所斯道文庫
Publication year	1997
Jtitle	斯道文庫論集 (Bulletin of the Shidô Bunko Institute). No.32 (1997.) ,p.1- 33
JaLC DOI	
Abstract	
Notes	
Genre	Departmental Bulletin Paper
URL	https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00106199-00000032-0001

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the KeiO Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

上海図書館蔵宋元版解題 史部（二）

尾崎 康

例言

一 この稿は、上海図書館所蔵の宋元版のうち、史部に属する本を網羅的に著録するもので、今回は編年類を取上げる。この調査は一九八七年初夏、九一年初冬、九五年盛夏に行われた。

二 調査は基本的に『上海図書館善本書目』（上海図書館編

一九五七年刊）に拠り、その後の収蔵書については『中國古籍善本書目』史部（中國古籍善本書目編輯委員會編 上海古籍出版社 一九九一年刊）から採録し、さらに特に許されて未刊の同図書館の善本目録稿を参照した。

一 このうち資治通鑑の多くは先に宋元刊資治通鑑について（斯道文庫論集第二三輯 一九八九年）に取上げたが、当時は第一次調査だけの段階で、大冊の細部までは必ずしも精査できなかった。ここではその後の調査の結果を含めて、改めて詳述することとした。

一 上海図書館の蔵印には、「上海／図書／館蔵」「上海／書館蔵」「上海／書館／蔵書」の三種があつて、それぞれに捺されているが、ここにはその別を明らかにすることなく、すべて省略した。

資治通鑑二九四卷 宋司馬光撰〔南宋中期 建〕刊

(卷一〇七―一一〇・一五二―一五七・二四九―二五

二補配〔元〕覆同本 卷一―五・一六七・一八六補写)

一四二冊

後補金切箔散乳白色表紙(二九・九×一九・一_チセン)、襦装。

補配の覆刻本は金鑲玉装(料紙高さ二七・二_チセン)。補写冊の表

紙はより白色。

序目欠。さらに首五巻が補写のため、巻頭首題は「資治通鑑

巻第六／(一_低格)朝散大夫右諫議大夫權御史中丞充理檢使上護

軍賜紫金魚袋臣司馬 光奉勅編集／(三_低格)秦紀一起柔兆敦牂辰昭陽置凡二十八年

左右双辺(二一・八×一二・九_チセン)、一一行、二二字。版心

線黒口、ときに白口、双黒魚尾で、「監(通監・正監) 幾」

と題する。上下象鼻に字数や刻工名はないが、ごく稀に字数を

刻する葉があり、字様もわずかに異なるようにみえるのは、元の

覆刻本が補われたものか(巻七〇第一六一―一九葉等)。あるい

は別版とみるほどのことはないか、微妙なところである。

次の諸字に避諱欠筆が行われている。玄弦鉉懸朗 敬驚 弘

泓 殷 匡 恆 竟 境 恒 貞 偵 徵 懲 暑 樹 讓 驤 桓 完 構 購 慎 惇 敦 傲

嫩 郭。

巻二四一尾に「左文林郎紹興府嵯峨県丞臣季祐之校正」の一

行がある。紹興三年兩浙東路茶塩司刊本の校正の際のものであ

る。

原刻は存二七五巻。字様からも欠画からも、黄善夫刊史記に

代表される南宋中期建刊本の一である。これらはときに書肆を

異にする坊刻本でありながら、みな墨色鮮やかで、漫漶の葉が

みられず、まして補刻がなく、かつ現存本が少い。この本には

わずかに刷りのよくない葉があるが、同様といってよからう。

巻一〇七―一一〇・一五二―一五七・二四九―二五二の一四

巻に、元中期ごろの覆刻本が補配されている。字様は原刻本に

似るがやや劣り、版心に字数と刻工名を、また耳題を刻する。

四部叢刊本は宋刊本と称するが、全巻この覆刻本である。補配

本は料紙がやや小さく(紙高二七・三―二六・三_チセン)、金鑲玉

装とされている。紙質も巻一〇七―一〇九は茶色味を帯び、巻

一五二―一五七は白く、巻二四九―二五二はその中巻の色であ

る。また巻一五二・一五五・一五六の眉上には墨筆で反切や注

記が施され、巻一五三・一五七には朱句点が打たれている。も

ともと長巻であるから、別本が取合されたものかも知れない。

巻二四九の尾には、静嘉堂文庫蔵の原刊本にある、巻二四一尾

のものと同じ季祐之の校記がない。

補写の二五巻は精写で、文祿堂訪書記に汪士鐘によるといふ。汪氏鈔本によくみられる書体である。

右のほかにも、巻二五第一七・一九葉（以下二五一一七・一九のよりに記す）、七〇一六〇一、九七五〇一、一二三一一、一五九一一一、一三三、一九三三七〇一、一九四一二、二二二二〇、二二七一・一九・二〇、二九〇一五は覆刻本が補われているとみられる。また巻二五第一八葉、二九一五、七二一六〇二三、八〇一七は補写。

尾題「資治通鑑卷第二百九十四」。

次葉に「資治通鑑凡二百九十四卷／周紀五」以下の各紀の総目、そして司馬光上表、元豊七年進呈官銜、奨諭詔書、元祐元年十月四日奉聖旨下杭州鏤板の列銜、紹興三年畢工印造進入の列銜が改訂せずに続く。紹興三年兩浙東路茶塩司刊本のもを踏襲している。

既に述べたように、この本は南宋中期建刊本に元の覆刻本を配し、清代に補写を加えて完本とされたものであるが、蔵印が多く、ある程度その伝来の経路を示す。

南宋本には、まず「趙氏／子印」（元趙孟頫・字子昂 一二

五四一三三二）と「桂堂王氏／季積図籍」印があり、冊尾に「敬徳／堂図／書印」「子と孫と／永宝用」（明晋王朱鐘鉉 一四二八一五〇二）印が捺される。

一方、覆刻本には「長興県提調学校官肅洵／洪武八年十月置子儒学」（一三七五）印がある。

この両本には次に項氏万卷堂の諸印があるから、項篤寿かその直前にこれらが合されたことになる。「浙右項／篤寿子／長蔵書」「項印／篤寿」（陰）「篤寿子／長蔵書」「項氏万卷／堂図籍印」「万／卷堂」（項篤寿 一五二一八六）「楚国／世家」（陰）「項氏／世家」（陰）「項印／篤周」（陰）「少谿／主人」「項氏少谿主人／子信蒿周家蔵」（項元沐 一五二五九〇、蒿は篤、子信は篤寿の子の夢原の字か）、「紹基／秘笈」（陰）（瞿紹基 一七七二一八三六）「子雍／金石」（陰）（瞿鏞 ？一八七五）「恬裕齋／鏡之氏」「恬裕齋／鏡之氏／珍藏」（瞿秉淵、「子倍」。次に補写冊も含めて、「汪印／士鐘」（陰）「閔源／眞賞」印。

補写の字様はいわゆるように汪士鐘によるものとみられる。以下はすべてに共通する。「平江汪／憲奎秋／浦印記」（陰）「平陽汪氏／蔵書印」「憲／奎」「秋／浦」（陰とも）「憲／奎」「秋／甫」（陰とも）、「有／竹居」、「杭州王氏九峰／旧廬蔵／書之章」

「綬珊／経眼」「綬珊收／蔵善本」(王綬珊 一八七三～一九三八)。

なお箱の蓋に「資治通鑑二百九十四卷 宋刊本 九峰旧廬珍藏」と篆刻されている。

同 残本(存七四卷) 「元覆南宋中期 建」刊本

七一冊

もとの僚巻がいくつかに分散されたうちの三部が、大戦後に再び集ったもので、収蔵の番号が異なるものの、現在はこのように一括して保管され、上海図書館善本書目録稿と中国古籍善本書目にも、存巻次の著録に誤りがあるものの、同様に扱われている。したがってここでも右のように標示したうえで、三部をABCとして、例外的に収蔵番号をも掲げつつとりあげることとする。

A 存一一卷(卷一四六～一五二・一五五～一五八)

一〇冊(七五八五二～三三三)

後補金砂子散黄色表紙(二六・四×一七・五_チ・五_チ・五_チ)、襷装。

本文巻首「資治通鑑卷第一百四十六／(低格)端明殿学士兼

翰林侍読学士朝散大夫右諫議大夫充集賢殿修撰提挙西京崇山崇福宮上柱国河内郡開國侯／食品一千八百戸食実封陸百戸賜紫金袋臣司馬 光 奉勅編集」。左右双辺(二〇・八×二三・八_チ・八_チ)。

一行、二一字。版心 白口、双黒魚尾、題は「監幾」、上象鼻に字数、下象鼻に刻工名を刻する。耳題がある。刻工は単字の名が多く、この存巻のうちには姓名の整うものは少いから、百衲本資治通鑑の影印本、四部叢刊本、文祿堂訪書記にみえるものを主とし、本版全体のものとして次に掲げる。

1 一恵	2 九明	4 今翁	王先	王德才	方升	方昇
方紫	世昌	6 仲明	仲邱	江中	7 初敏	汪恩
見可	阮興	8 定夫	金中	9 胡定夫	洪臣	10 翁秀
袁戚	11 張竜	12 景俊	景従	13 新秀	14 漢臣	趙珍
15 徳元	寿翁	震甫	震卿	17 蕭昱	25 観仁	

右のほか、単字が子方士公元先宗王中仲宗応革昌兆古汪袁杜刘秀昱蕭惠雲等で、大半を占める。

原刊の南宋中期刊本の欠画がかなり残り、とくに恒桓慎字等に顯著であるが、郭はほとんど欠いていない。

蔵印はまず、「江東陸氏／書画珍藏」、「黄竜／渡口人家」、「子々孫々／奉之勿□」、この三印は次のBCの二本にも共通す

る重要なもので、明代以前に捺されたと思われるが、だれの印
かいまだに特定できない。他に「文石朱／象玄氏」(陽)(朱大
詔 一五一七〇七七)、「錢受／之読／書記」(錢謙益 一五八

二〇一六六四)、「錢謙益の後人の意か、錢曾 一
六二九〇一七〇一ともいわれるが不明)、「充／庵」(潘允端か

一五二六〇一六〇一)、「栞／谿」(陰)、「傅氏／家印」(陰)。

一九五二年八月に收藏という。

B 存五九卷(卷四八〇六・八八〇一〇六・一〇八〇

一一四・一八六〇一九四・二二二・二二五・二二六・

二三四・二七〇 六〇冊(八〇五四九一五五三)

後補白斑文様黄色表紙(三一・五×一九_チセシ)、金鑲玉装(料

紙高さ二六・四_チセシ)。

本文巻首「資治通鑑卷第四十八(低)翰林学士兼侍読学

士朝散大夫知制誥判尚書都省兼提举万寿觀公事上護軍河内郡開

国侯(同)食邑二千三百戸賜紫金魚袋臣司馬 光奉 勅編集」。

左右双辺(二〇・三×一二・九_チセシ)。以下、A本に同じ。

蔵印は、A本のはじめの三印が共通するほかに、「願」(陰)

「從／徳」(願從徳 一五一八〇八七)の二小印、そして費念慈

(一八五五〇一九〇五)の「費／念慈」(陽)「西蠡／所蔵」
「歸 牧／齋」。

一九五六年二月、来青閣から購得したという。

C 存四卷(卷二六二〇二六五)

一冊(八二四八四八)

新補香色表紙(二五・九×一七・四_チセシ)、裏打補修。

本文巻首「資治通鑑卷第二百六十二(低)端明殿学士兼

翰林侍読学士大中大夫提举西京嵩山崇福宮上柱国河内郡開国公

食邑二千二百戸食實／封玖百戸賜紫金魚袋臣司馬光奉 勅編集」。

左右双辺(二〇×一二・九_チセシ)。

副紙に「宋葉通葉通鑑殘／帙四卷／自二百六十二卷至二百六

十五卷／庚申相月重装」と墨書し、裏に「宰網／珍秘」、その

左に「宏農／楊氏」「鞞鄒／樓蔵」の二印がある。

蔵印はまずA本と同じ三印、そしてBと同じ願從徳の印があ

り、さらに「楊印／紹廉」(陰)「宏農／楊氏」(陰)、「□好樓／

□蔵」(鞞鄒／樓蔵) (清楊嘉) 印がある。後二印は押捺の位

置からみると楊紹廉(清瑞安人)のものかと思われるが、未詳

である。

一九六三年五月收藏という。

蔵書印がこれらとほとんど同じく、明らかにこの本と僚巻であると思われるものが北京大学図書館にあって、前稿に解題しておいた（北京大学図書館蔵宋元版解題史部 斯道文庫論集第三〇輯 一九九六年 七六頁）。卷二二九―二三二・二八二のわずか存四卷三冊であるが、Aの九印がすべて捺され、そのほかに「元竟先生櫛志堂物」印と李盛鐸の「麇嘉閣印」がある。

通鑑二九四卷のほぼ四分の一で、全巻がそうであったとはいえないが、現存の七八巻は、おそらく明代に江東陸氏（等）のもとに所蔵されていた。その後、二分され、嘉靖・隆慶・万曆のころには、Aは朱大詔、BCは顧從徳のところに移っていて、Cは四卷一冊で蔵印に限られるが、少くとも近代にはBが黄氏、Cが楊氏に伝えられていた。Aの一部はさらに櫛志堂といふところに流れたが、七一巻が一九五二年から一九六三年の間に、四〇〇年ぶりに上海図書館に再び集ったものである。それぞれに改装されて、装訂も表紙も異り、收藏（登録）番号が三様であるが、現在は三者が一括されているわけである。

同（存卷二三二・二三三） 宋司馬光撰〔宋史〕注
〔南宋前期〕鄂州鵠山書院刊 二冊

後補暗紺色表紙（三五・四×二三センチ）、襖装。

本文卷首「資治通鑑卷第二百三十一」（低格）唐紀四十七起開遠國教……赤奮若七月……／（四格）德宗聖文皇帝六」。左右双辺（二四・六×

一七・九センチ）、一一行、一九字。注小字双行二五字内外。版心

白口、上象鼻に字数、双黒魚尾の間に、題「監二百三十一」、

下象鼻に丁付と稀に刻工名を刻する。刻工名は単字の者が多く、

順に余宗王徐伍文馮と仁仲とである。避諱欠筆が玄舄

恒貞偵徴慎字にある。

蔵印「汪士鐘蔵」（陰）。

字様は端正で杭州圏の刊本の風を帯び、蜀刊本の龍爪体とは

程遠いように見受けられるが、台北の中央図書館蔵の存二五六

卷一二八冊本と全く同版であり（静嘉堂蔵本はこの巻を欠く）、

鄂州鵠山書院刊本であることに間違いない。

この本は胡三省の通鑑釈文弁誤後序にいう成都府広都県の費氏進修堂刊のいわゆる龍爪通鑑の覆刻とされ、史炤の註を抜萃して附刻しているといわれる。これについては、前稿の一九六

頁以下にやや詳しく述べた。

同 釈文弁誤一二卷 元胡三省音註 (釈文弁誤) 胡三省撰 (三元) 刊 一五〇冊

後補薄茶色表紙(二九・八×一七・一^チセン)、「金粟山／藏経紙」の朱印が捺されるが、宋元代の紙のようにみえず、清代の紙かと思われる。第六冊以下、ときに題簽が残っているが、題は書かれていない。

首に胡三省の新註資治通鑑序。王磐の興文署新刊資治通鑑序や司馬光の資治通鑑序はない。王磐序は当初からなかったのか。

首題「資治通鑑卷第一／(低一格)朝散大夫右諫議大夫樞御史

中丞充理檢上護軍賜紫金魚袋臣司馬光奉／勅編集／(低八格)

後学 天台胡三省 音註」。双辺(二一・三×一四^チセン)。一

〇行、二〇字・注文小字双行。

版心 小黒口、双黒魚尾、題「通鑑幾」、上象鼻に大小字数、下象鼻に丁付、そして刻工名。刻工名はかなり多いが、大半が三字の姓名を具備する者で、それと二字の名だけの者とを分けて掲出する。

2 丁士与 丁史堅 丁伯玉 丁師吉 丁師禹 丁師与

丁華甫	刁文	刁文資 ⁴	王子興	王仁父	王仁甫
王仁惠	王仲仁	王伯玉	王智夫	王曾夫 ⁵	兵文榮
付子勝	付仁	付文德	付友実	付智高 ⁶	任青甫
朱子付	朱子行	江公	江公評	江天其	江四如
江仲安	江仲寮	江仲續	江吉甫	江安民	江成甫
江伯高	江伯海	江君吉	江君美	江君寔	江君裕
江志高	江叔度	江青甫	江青卿	江梅溪	江清甫
江実父	江寿卿 ⁷	余子共	余子恭	余平父	余仲容
余仲賢	余安齋	余君中	余君仲	余君亮	余君実
余馬児	余敬仲	余巖仲	呉巳	呉升高	呉生老
呉可九	呉可久	呉昭甫	呉進甫	呉華甫	肖子光
李子明	李永員	李永明	李永真	李光于	李光奕
李伯太	李真僧	辰希文 ⁸	周子通	周李方	周寄周
周第	周繼周	明時中 ⁹	兪慈 ¹⁰	姚子敬	姚君実
姥祖敬	胡仲昭	胡志卿	胡時中	范以貴	范成甫
范叔高	范興宗 ¹⁰	凌善慶	席善珍	徐文	徐文卿
翁文忠	翁禔甫	連李仲 ¹¹	張禾甫	張希文	張伯興
張君茂	張良卿	張李文	張季祥	張和甫	張叔夷
張明甫	張漢卿	許漢卿	郭信德	陳七	陳子和

陳子厚 陳子華 陳文甫 陳以敬 陳以德 陳外秀
 陳光甫 陳伯英 陳君仲¹² 馮永昌 智和卿 黃子一
 黃子益 黃子通 黃子応 黃升安 黃升貴 黃叔安
 黃善珍 黃善卿 黃善敬 黃達夫 黃德明¹³ 葉文意
 葉正卿 葉克明 葉杞宗 葉清甫 葉善珍 葉智和
 葛秀甫 虞文甫 虞文斌 虞以德 虞克沼 虞克敏
 虞君賜 虞良卿 虞智文 虞漢臣 詹宗海 詹慶二
¹⁴劉二高 劉子仁 劉子名 劉子明 劉子昭 劉仁甫
 劉元善 劉允善 劉伯如 劉伯把 劉伯起 劉克明
 劉季和 劉義高 劉銓孫 劉聰用 蔡松青 蔡貢甫
 蔡興子 鄭七才¹⁶ 魏祖敬
²七才 刀父³ 子一 子求 子和 子明 子美 子通
 子興 士行⁴ 仁老 仁慈 午平 天賜 尤八 文西
 文忠 文甫 文斌 文福 文質 文鎮 升高⁵ 生老
 正父 正卿 丘文 外秀 平山 以敬 以貴 以德
 禾甫 必貴 必遇 世明 永明⁶ 仲仁 仲良 仲美
 仲貴 仲績 仲賢 仲察 吉父 吉甫 江公 希作
 希孟 安堅 光于⁷ 伯玉 伯英 伯海 伯英 伯高
 伯興 伯壽 君吉 君美 君興 君宝 求明 克明

克昭 克敏 宗卿 宗海 宗敬 志卿⁸ 叔安 叔意
 叔彝 松青⁹ 青甫 屏山 若美 若興 追甫¹⁰ 智文
 智和 祖珍 祖敬 時中 貢父¹¹ 惟志 清甫¹² 淳卿
 善珍 善卿 善樂 達公 達父 雲海¹³ 靖甫 義昌
 義高¹⁴ 壽卿¹⁵ 德明 德閏 德謙 実父 実賢¹⁶ 興子
 興宗 興望²⁰ 継宗

これ以て姓名のある者が一八三名、名だけの者が一〇七名になるが、他の元刊本の刻工でこれらと同じ者が意外に少い。これは胡三省の郷里の臨海という地方で刊行されたとする説（一九頁上段）と通じるのかも知れない。辛うじて至治二年（一三二二）福州三山郡学刊の通志二〇〇卷の二〇〇名を越える刻工のうち、わずかに次の七名が合うが、全体として両者の刻工名はそれぞれに異なるように感じられる。

王仁甫 王智夫 張明甫 陳子和 陳君仲 黃德明
 葛秀甫

君美 伯玉 仲美 必遇 実父 善樂 正卿 子通

第二行は姓を略して名だけの者であるが、この通鑑のなかでも、また通志にしても、異姓で同名の者がかなりにいるが、そのいづれかと同一人であるとすれば一応の参考になる。

通志のほかの元刊（修）本にも、左のようにごくわずかながら刻工名の合う例がある。

王仁甫 儀礼経伝通解 宋刊元元統三年修（一三三五）

徐文 大徳重校聖濟総録 大徳四年刊（一三〇〇）

唐書 天曆二年（一三二九）覆宋建安魏仲立宅刊本

陳子和 清吉成書 前至元一八年序刊（一二八一）

鄭七才 儀礼・儀礼図・旁通図 邵武謝子祥刊

儀礼・儀礼図・旁通図とは姓を欠く刻工が数人合い、通志、

唐書などのものとも共通する。

これらの刻工は一四世紀の前三〇年間ころに活躍していたことになり、この資治通鑑の刊年もこのころと推定してよからうと思われる。

二九四巻中の三七巻の巻尾に、一ないし数条、胡三省が附注のときに識した字句が刻されている。とくに巻二六三のものは一一行、二二六は一五行、一七一は三九行にも及ぶ。この元刊胡三省音註本に首尾完好本、あるいはかなりの巻数のある残本が少くないが、静嘉堂文庫などの原刻無修の完本にも、これが巻二七二の一一条一行しか見えず、静嘉堂本よりやや早印と思われる復旦大学蔵本にもない。元代または明初のある時期にすべ

て刪去されたものらしく、現在、初印と思われるこの本に限って残されているものである。ただ、蔵園羣書経眼録に著録の「庚申（一九二〇）四月九日見於宝応劉翰臣家」の元刊初印本（欠二二巻）に、巻二六三と二六四にもあると記されているが、二巻が続いているから、おそらくこの本でも他の巻にも存したのであろう。ただしいま所在不明。

これらは胡註作成の経過や状況を示す珍しい資料であると思われるから、後にこの全文を掲げる。以下、これを胡跋という。「資治通鑑巻第二百九十四」の尾題。丁亥（至元二四年）胡三省の通鑑釈文弁誤後序が三葉。その後、「通鑑釈文弁誤一」（低八格）天台胡三省身之の首題に始る通鑑釈文弁誤一二巻がある。

卷八一第二六葉、一六三第一・一二葉は補写。

蔵印は崇恩（道光咸豐間山東巡撫）の「曾在崇／禹齡処」「玉牒／崇恩」「語鈴／道人」（陰）、「碧城／精合」、「七仏／同龕／之室」（陰）。

さて二九四巻中の三七巻の巻尾に胡三省がみずから識したものは、基本的には「四月癸丑起写、是月戊午晦畢」（卷七）のように各巻の註釈の開始と完了の日付である。これが至元一九

年(一二八二)四月二四日(卷七)から、同二九年(一二九二)

七月一日(卷一七七)に及ぶ。まさに「余始写通鑑、以一帙授

大児長文使写之、今十一年矣」(卷九)である。これらに稀に

みえる年代を表す干支と日付の干支とを、湯浅吉美氏の^増日本

暦日便覧(一九九〇年 汲古書院)に対応させて、その年月日

がほぼ判明したものである。当時のわが宣明暦と元の暦では朔

日や閏月が必ずしも同じでなく、しかも郭守敬らによる授時暦

が至元一八年に頒布されたばかりのときであるが、更めて湯浅

氏の懇切な教示を得て、多くこれに従った。以下に三七条の全

文を掲げ、末尾の括弧内にまず宣命暦によつて年月日を記し、

次行に授時暦による訂正や疑問、不明な点を小字で附記する。

(卷七) 四月癸丑起写是月戊午晦畢／卷是数日穡事方殷天少

雨 (至元一十九年四月二四日↓二九日)

(卷九) 余始写通鑑以一帙授大児長／文使写之今十一年矣乃

克讎／校事壬辰閏六月四日也 (二九年閏六月四日)

(卷二三) 閏六月辛丑点对訖／ 重校正訖 (二一日)

(卷二五) 訖

(卷二六) 季子病新起扶僮写二卷／又写此卷得十四帖因与／仲

子学晋帖五月辛酉余／爲足之翌日畢卷(小字双行)

(一九年五月三↓四日)

(卷二七) 五月壬戌起写乙丑畢卷。 (四↓七日)

(卷三七) 六月壬寅起写戊申畢卷 是時邑丞領數十百人突至深／峻距吾家
不数里鄰人突至深率奔逃余亦廢書三日

(六月一四↓二〇日)

(卷三八) 六月戊申写壬子畢卷 (二〇↓二四日)

(卷三九) 六月壬子起写丙辰畢卷 (二四↓二八日)

(卷七一) 自去年秋茸以作室廢置筆硯／癸未四月癸丑再写丁未

畢卷 (二〇年四月二九日↓六月二五日)

(丁未は五月四日丁巳または六日巳未か)

(卷八六) 六月二十二日乙巳写越二十六日南霽叔／見過崇飲竟

日次日季子初生之朝室人以湯／餅相属至二十八日庚

戌乃畢卷 (六月二一・二六・二七・二八日)

(二二日は甲辰、乙巳は二三日)

(二〇七) 七月辛卯起写丙申畢卷

(二二年七月十五日↓二〇日)

(二七一) 是書成於戊子七月始余客鄞友袁伯長／好書是求伝

写每脱藁輒授之或十卷或二／十卷後客越越友王理得

錢澹翁等数人亦／求伝写余以藁本授之越友好是書者

唯多／率数月輒弃去唯理得澹翁欲卒業澹翁於／余本

有去取理得摹寫精細自周至唐二百／有余卷伯長是年十月俾來余以脫藁本自／一百七十一卷至一百九十卷凡廿卷授之／次年正月鄞大火中夜及伯長所居是書留／清容者併燼焉二月妖賊楊鎮竈起玉山焚／天台新昌嶸嶼犯獵諸暨東易金畢進薄婺／城而敗余党潰婦吾鄉者復嘯聚焚奉化寧／海大兵來討之逸德之烈不分玉石燒蕩室／廬係累屠殺者什七八余携家入深山筐藁／本檣脫藁本授二僕一竄古塚叢棘中一瘞／地中兵退余婦瘞諸地者幸存寘叢棘者唯／空篋在然篋中有筆二十余枝筆存而書亡／意爲好事者取去而無從致詰然唐紀數十／卷留理得所目錄三十卷留檣中彼其所得／者亦非完書也余既無居室具官司不務撫／寧荒余漁魚涸而禽獮之不得以筍生遂流寓／奉化之連山兒輩就 先人墓在結小廬庚／寅年成余始婦官司抄數戶口凡業儒者蠲／征徭抄數未定吏胥乘隙以重役歲三四／至余貲僅存者罄於買復未暇修習旧誦又／次年抄數定上司稍重儒學有至邑者每訪／問加礼貌余父子始收拾旧書脫簡間編亂／人意壬辰春三月如鄞訪伯長時理得存焉／問其所伝本云爲廉訪司官取去鄞城藏書／故家多燬無從

假借伯長近收通鑑乃汴都／棗木出於張氏初寮所校標題点勘皆其／手筆猶恨其差誤有失刊改句誦有失所者／其書朱墨精鮮裝翦華淨伯長謂余曰其家／今僅有此本先生其以婦補注前書是成一／家言余念余家諸孫多稍長者沉壁書窗幼／者塗澆棊几一有將護不謹有累友道難之／既又念此書不可不補且攜二帙八卷以婦／四月至家先務博採旁極而後著筆五月辛／丑起写乙巳畢卷

二五年七月·一〇月、二六年正月·二月、二七年、二八年、二九年三月·四月·五月一〇→一四日

(二七五) 五月戊午起写六月甲子徹卷是數日／驟熱余雖欲自力而刀分於扇箑因年／柳子厚言人率不過經數十寒暑則無／此身余今六十三矣能禁幾寒暑邪志／不得行於世命也學之不講兒孫不知／自勉斯吾憂也

(五月二七→六月四日)

(二七六) 六月甲子起写戊辰徹卷是數日暑氣愈酷／欲復如鄞從袁養直取通鑑憚暑未能也 (六月四→八日)

(二七七) 閏六月癸丑自鄞借書歸先了前四卷／考異乙卯着筆七月庚申朔徹卷 (閏六月二二→二五日、七月一日)

(二〇〇) 十二月戊戌起写次日缸場微発竹木追／逮甚急遂輟筆

三月辛丑復写次日吏卒／又至雞犬不得寧至乙巳廻克

徹卷

(二三三年二月六日、二四年三月二一↓一五日)

(二〇二) 十一月戊申起写壬子望日徹卷先二／日海人再入山伐

竹郷騷然 □は空欄に加筆 (一一月二二↓二五日)

(授時曆では二二↓二六日、ただし望日にならない)

(二〇四) 自去年來造缸役興吏卒之隙突姦豪之／凌暴輟浪饗行

賄賂以本免丙戌春挈書／來稽山四明陳高父分教泮林

館予至夏六月辛丑始啓篋尋旧業

(二三三年春、六月五日)

(二〇五) 六月辛丑起写癸卯徹卷 (五↓七日)

(二〇六) 六月癸卯起写乙巳徹卷 (七↓九日)

(二〇七) 六月乙巳起写丁未徹卷 (九↓一日)

(授時曆では六月朔は丙辰で、この月は一日ずつずれて六月六日、六↓八日、八↓一〇日、一〇↓一二日となる。)

(二一八) 九月辛未起写甲戌徹卷 (九月七↓一〇日)

(二二〇) 九月丁丑起写望後一日庚辰徹卷 (二三↓一六日)

(二二六) 二月庚申起写閏月壬戌朔二陳詒学約遊／蘭亭翊日偕

行至蘭亭訪旧蹟故老云今之／蘭亭非古也蘭亭本在僧

廬之前而清流負／崇山右有小嶺所謂峻嶺也僧廬則右

軍故／居今謂之天章寺側有右軍書堂相伝書堂／之後

即右軍墓理宗入續大宗追崇外氏／全氏子徙其先葬焉

既規兆域斷地入丈許／見有朱漆棺邊掩之移葬其上事

与時易全／氏又徙其先柩之它羣偷從而掩之斲棺取／

宝貨而去周封及墓闕故在夾道翁仲及羊／馬猶石屹墓

門之右有小門扁其額曰右軍／書堂全氏葬時之所從也

梅之叢棘不可入／自比循山趾過石炭竈至華威院拜陳

待制／墓二陳之父余丈人行也是夜信于其庵遲／明而

歸至乙丑克徹卷

(二二年二月一日、閏四月一四↓一七日)

(授時曆は至元二四年に閏二月を置く。朔とあるから二十四年二月二九日、閏二月一日↓四日)

(二六三) 七月戊申起写己酉昼錦樓契矩之二／子招飲契矩有宋

參知政事玫瑰樓公／之曾孫也二樓又招其二兄彊善景

儁／同飲酒辺譚經史言玫瑰点句誦数処／殊有新意迨

暮而帰庚戌養直於市中／貿故紙得一帙書其首編曰甸

奴須知／載遼国燕京上京中京東京北京州県／道里及

官制次日聚米凶経趙珣所上／載陝西及河隴地理事宜

又次日蔡葺／侍行録載侍父使熙河所経見者因觀／之

竟日至壬子乃徹卷 趙刻書多言康定間事蔡長書則元祐六年所紀世

(七月一九→二〇日、二二→二三)

(二六四) 七月壬子起写乙卯徹卷 (二三→二六日)

(二六九) 八月甲戌起写適有朋友之責未免爲何／顯戊寅乃能徹

卷 (八月一六→二〇日)

(二七〇) 八月戊寅起庚辰徹卷 (二〇→二二日)

(二七一) 八月庚辰起写壬午徹卷是日陳竹軒招飲

(二二→二四日)

(二七二) 八月壬午起写甲申徹卷 (二四→二六日)

(二七三) 八月甲申起写丁亥徹卷先一日可竹三／理得来訪約余

至其家訂正所伝写通鑑／凡有疑者皆題識于帙外一

叩擊余爲／之剖析殊有愜志蓋越中友朋受通鑑之／学

者数人唯理得用心爲深潜縝密理得／名易簡其大父夫

佐淳熙間官至尚書号能／臣 (二六→二九日)

(二八二) 九月壬子旦起写乙卯旦徹卷 (九月二四→二七日)

(二八三) 九月乙卯起写丁巳晦徹卷先一日當田副／使葉笑翁来

飲于泮林得相与坐語葉梅里／故家饒於財

(二七→二九日)

(二九四) 通鑑相隨四十秋 黑頭吾伊到白頭

夜眠欲睡不得睡 昼坐似愁還悲愁

經濟滿懷無用処 興亡過眼欲如流

手編留与兒孫読 如得兒孫会德否

右 胡三省作

最初の卷七の至元一九年に始っているが、以下には亡失して再写した卷や「点对校、重校」「再写」などがあり、必ずしも卷次の順に年月が続いているわけではない。そこで更めて妥当と思われる年月の順に配列しなおし、句読点を打って年表の形で提示してみたい。長文の再掲であるから、煩を避けていささか要約することを試みたが、具体的で捨てがたい記事が多くわずかな省略に止めた。なお関連する至元一九年以前のことについて、冒頭に胡三省の新註資治通鑑序によって補っておく。

徳祐乙亥(至元一二年) 従軍江上、言輒不用、既而軍潰、間道

帰郷里。

丙子(至元一三年) 浙東始騷、避地越之新昌師従之、以孥免、

失其書。乱定反室、復購得他本爲之註、始以考異及所註者

散入通鑑各文之下。

(新註資治通鑑序)

(卷一〇七)

(至元一九年) 四月癸丑(二四日)起写、是月戊午(二九日)

晦畢卷。是數日、穡事方殷、天少雨。

(卷七)

季子病新起、扶憊、写二卷、又写此卷、得十四幅、因与仲

子学晋帖。

五月辛酉(三日)余爲足之、翌日畢卷。

(卷二六)

五月壬戌(四日)起写、乙丑(七日)畢卷。

(卷二七)

六月壬寅(一四日)起写、戊申(二〇日)畢卷。

是時邑丞領數十百人、突至

深峻、距吾家不數里。鄰人突至深率奔逃、余亦廢書三日。

(卷二七)

六月戊申(二〇日)写、壬子(二四日)畢卷。

(卷二八)

六月壬子(二四日)起写、丙辰(二八日)畢卷。

(卷二九)

(二〇年) 自去年秋葺以作室、廢置筆硯。癸未(二〇年) 四月

癸丑(二九日)再写、丁未(五月四または六日)畢卷。

(卷七一)

六月二十二日乙巳

(二二日は甲辰、乙巳は二三日)

写越、二十六日南電叔見

過崇、飲竟日、次日季子初生之朝、室人以湯餅相属、至二

十八日庚戌乃畢卷。

(卷八六)

七月辛卯(一五日)起写、丙申(二〇日)畢卷。

(二三年) 自去年來、造缸役興、吏卒之隳突、姦豪之凌暴、輟

滄饗行賄賂、以本免。丙戌(二三年) 春挈書來稽山、四明

陳高父分教泮林館。予至夏六月辛丑(六日)始啓篋尋旧業。

(卷一〇四)

六月辛丑(五日)起写、癸卯(八日)徹卷。

(卷一〇五)

六月癸卯(七日)起写、乙巳(一〇日)徹卷。

(卷一〇七)

六月乙巳(九日)起写、丁未(一二日)徹卷。

(卷一〇八)

九月辛未(七日)起写、甲戌(一〇日)徹卷。

(卷一一八)

九月丁丑(一三日)起写、望後一日庚辰(一六日)徹卷。

(卷一二〇)

十二月戊戌(六日)起写、次日缸場徵發竹木、追逮甚急、遂

輟筆。

(卷二〇〇)

(二四年) 二月庚申(一日)起写。閏月(二月) 壬戌朔、二陳

詒学約遊蘭亭。翊日偕行至蘭亭訪旧蹟。故老云、今之蘭亭

非古也。蘭亭本在僧廬之前、而清流負崇山、右有小嶺、所

謂峻嶺也。僧廬則有右軍故居、今謂之天章寺。側有右軍書

堂、相伝書堂之後即右軍墓。理宗入續、太宗追崇外氏、全

氏子徙其先葬焉。既規兆域、斷地入丈許、見有朱漆棺、遽

掩之移葬其上。事與時易，全氏又徙其先柩之它，羣僉從而掩之，斲棺取寶貨而去。周封及墓闕故在夾道。翁仲及羊馬猶石屹。墓門之右有小門，扁其顏曰「右軍書堂」。全氏葬時之所徙也。柩之叢棘不可入。自此循山趾過石炭窰，至華藏院，拜陳待制墓，二陳之父，余丈人行也。是夜信于其庵，遲明而歸。時至乙丑（四日）、乃克徹卷。

（卷二二六）

三月辛丑（二一日）復寫、次日吏卒又至、雞犬不得寧、至乙巳（一五日）迺克徹卷。

（卷二〇〇）

七月戊申（一九日）起寫、己酉（二〇日）昼錦樓契矩之二子招飲、契矩有宋參知政事攻媿樓公之曾孫也。二樓又招其二兄彊善·景儁同飲酒、辺譚經史。言攻媿点句讀數處、殊有新意。迨暮而歸。庚戌（二二日）養直於市中買故紙、得一帙書。其首編曰「匈奴須知」、載遼國燕京·上京·中京·

東京·北京州郡道理及管制。次日「聚米圖經」、趙珣所上、載陝西及河隴地理事宜。又次日「蔡襄侍行錄」、載侍父使

熙河所經見者。因觀之竟日。至壬子（二三日）乃徹卷。

（趙珣）

書多言康定間事、蔡長書則元祐六年所紀也。

（卷二六三）

七月壬子（二三日）起寫、乙卯（二六日）徹卷。

（卷二六四）

八月甲戌（一六日）起寫、適有朋友之責、未免爲何顛。戊寅（二〇日）乃能徹卷。

（卷二六九）

八月戊寅（二〇日）起、庚辰（二二日）徹卷。

（卷二七〇）

八月庚辰（二二日）起寫、壬午（二四日）徹卷。是日陳竹軒招飲。

（卷二七一）

八月壬午（二四日）起寫、甲申（二六日）徹卷。

（卷二七二）

八月甲申（二六日）起寫、丁亥（二九日）徹卷。先一日可竹

三理得來訪、約余至其家、訂正所傳寫通鑑。凡有疑者皆題識于帙外、一一叩擊、余爲之剖析、殊有愜志。蓋越中友朋

受通鑑之學者數人。唯理得用心爲深潛縝密。理得名易簡、

其大夫佐、淳熙間官至尚書、号能臣。

（卷二七三）

九月壬子（二四日）旦起寫、乙卯（二七日）徹卷。

（卷二八二）

九月乙卯（二七日）起寫、丁巳（二九日）晦徹卷。先一日、

營田副使葉笑翁來、飲于泮林、得相與坐語、葉梅里故家饒於財。

（卷二八三）

十月戊申（二二日）起寫、壬子望日（二六日）徹卷。先二

日海人再入山伐竹、鄉鄰騷然。

是書成於戊子（二五年）七月。

（卷二〇二）

始余客鄞、鄞友袁伯長好書、是求伝写、每脱藁輒授之、或十卷或二十卷。

後客越、越友王理得、錢澹翁等數人、亦求伝写。余以藁本授之。……理得纂写精細、自周至唐二百有余卷。

伯長是年十月俾來、余以脱藁本自一百七十一卷至一百九十卷、凡廿卷授之。

次年（二六年）正月鄞大火。中夜及伯長所居、是書留清容者併燼焉。

二月妖賊楊鎮竜起玉山、焚天台·新昌·嵒泉、犯獵諸暨·東易·金華、進薄婺城而敗。余党潰歸、吾鄉者復嘯聚、焚奉化·寧海。大兵來討之、逸德之烈、不分玉石、燒蕩室廬、

係累屠殺者什七八。余携家入深山、篋藁本檣脱。藁本授二僕、一寘古塚叢棘中、一瘞地中。兵退余歸、瘞諸地者幸存、寘叢棘中者唯空篋在。然篋中有筆二十余枝、筆存而書亡。

意爲好事者取去、而無徒致詰。然唐紀數十卷留理得所、目錄三十卷留檣中。彼其所得者亦非完書也。余既無居室、具官司不務撫寧荒、余漁涸而禽獮之、不得以苟生、遂流寓奉化之連山、兒輩就□先人墓左結小廬。

庚寅年（二七年）成、余始歸、官司抄數戶口、凡業儒者編征徭……

余貲僅存者罄於買復、未暇修習旧説。

又次年（二八年）抄數定。上司稍重儒學、有至邑者、每訪問加礼貌。余父子始收拾旧書脱簡、間編乱人意。

壬辰（二九年）春三月如鄞訪伯長。時利得存焉、問其所伝本、云「爲廉訪司官取去。鄞城藏書故家多燬、無從假借。」伯長近收通鑑、乃汴都棗木、出於張氏初寮所校、標題点勘皆其手筆、猶恨其差誤有失刊改、句説有失所者。其書朱墨精鮮、裝翦華淨。伯長謂余曰「其家今僅有此本、先生其以歸、補注前書、是成一家言。」余念余家諸孫多、稍長者澆壁書窗、幼者塗澆梨几、一有將護不謹、有累友道、難之。既又念此書不可不補、且携二帙八卷以歸。

四月至家、先務博採旁極、而後著筆。

五月辛丑（一〇日）起写、乙巳（一四日）畢卷。（卷一七一）

五月戊午（二七日）起写、六月甲子（四日）徹卷。是數日驟熱、余雖欲自力、而刀分於扇箑。因念柳子厚言、人率不過經數十寒暑、則無此身。余今六十三矣。……（卷一七五）

六月甲子（四日）起写、戊辰（八日）徹卷。是數日暑氣愈酷。欲復如鄞從袁養直取通鑑、憚暑未能也。（卷一七六）

(二九年) 余始写通鑑、以一帙授大兒長文使写之。今十一年矣、乃克讎校事。壬辰(二九年) 閏六月四日也。(卷九)

閏六月辛丑(二一日) 点对訖。

重校正訖。

訖。

閏六月癸丑(二三日) 自鄞借書歸、先了前四卷。考異乙卯

(二五日) 着筆、七月庚申(二日) 朔徹卷。(卷一七七)

通鑑相隨四十秋 黑頭吾移到白頭

夜眠欲睡不得睡 昼坐似愁還悲愁

經濟滿懷無用處 興亡過眼欲如流

手編留与兒孫讀 如得兒孫會得否

右 胡三省作

(卷二九四)

すなわち一たび完成した広註九七卷著論一〇卷を至元一三年に失い、再び別版を購得してこの本文に註を附けはじめたのである。卷七が一九年四月下旬であり、また二九年閏六月に讎校の事を克して、始めて通鑑一帙を長子に授けて書写させて一一年というから(卷九)、一八または一九年に着手されたのである。

ろう。そして一卷を早くて一日、長くて一週間ほど、およそ四〇五日のペースで書き進めている。その間に友人と酒を飲み、また蘭亭に遊び、近隣の騒動や造缸場の吏卒の横暴などで一時筆を中断しても、ほぼこのペースを保っている。

そして二五年七月にはひとまず完成し(卷一七一)、書写を希望する鄞の袁伯長や越の王理得に一部を貸し与えた。自序(新註資治通鑑序)には「乙酉(二二年) 冬乃克徹編」とある。

ところが二六年正月の鄞の大火で一部(少くとも卷一七一―一九〇)が焼け、二月の楊鎮竜の乱を避けて古塚の叢棘の中に隠した分が盗まれてしまった。その後も困難に遭って二年ほどの空白を免れなかったが、新たに版本を得るなどして失われた卷に註を補い、二九年七月ようやく完成したらしい(卷九・一七七)。卷二〇〇台が二三・二四年徹卷であるのに、卷一七

〇台が二九年五〇六月であるのはこの結果であると思われる。「余今六十三歳」(卷一七五)というのも、末卷(二〇〇)の詩もその感懐であろう。その冒頭の「通鑑相隨四十秋」とは、元至元二九年(一二九二)から単純に四〇を引けば宋宝祐元年(一二五三)で、自序に「宝祐丙辰(四年) 出身進士科、始得大肆其力於是書」とあるのはほぼこれに対応している。

ただしこの序の日付は「旃蒙作噩（至元二二年）冬十有一月乙酉（一七日）」で、このためにこの書の成立がしばしば至元二二年とされてきた。その他についても、章銍の胡刻通鑑正文校宋記述略も引くところであるが、元の袁桶の師友淵源録（清容居士集卷三三）に「釈通鑑三十年、兵難、稿三失。乙酉歲（二二年）留袁氏塾（袁伯長）、日鈔定註。己丑（二六年）寇作、以書藏窖中得免、定註今在家」とあるばかりである。また全祖望の胡梅磻藏書窖記（鮑埼亭集外篇卷一八）はその窖を過ぎて嘆じるものの、特に新しい記事はない。周祖謨氏の胡三省生卒行歴考（輔仁学誌一三一・二一九四五年）は右のほかにも緒寧海県志の胡三省の子の幼文撰の墓誌を掲げるが、ここにもいま必要な記事が見当たらない。

このようなわけでこの巻末の自跋は、些事が多いが具体的に、胡註編纂の経過を示す好資料であろう。中国歴代年譜考察（仇世佶主編 中華書局 一九九二年）によれば、千人俊撰の未刊の胡梅磻年譜三卷（油印本）や王德毅撰の胡身之先生年譜（稿本）があるというが、さらに新たな資料を含んでいようか。

この書の成立が至元二九年閏六月後半以降ということ、王磐の興文署新刊資治通鑑序との関係がいつそう疑わしくなる。

この問題については前稿二〇九頁以下に、王国維の疑念を軸に詳述したが、この時はまた胡三省の自跋を一部しか見ておらず、胡註の編纂が至元二九年に至っていると認めていなかった。

この年、王磐は九一歳、死歿の前年で、致仕して八年である。胡註が郷里で完成したあと、二九ないし三〇年中にその旨が王磐に伝えられたとは、まして原稿が届けられたとは考えられない。また胡三省自序の二二年に、第二次稿本の完成がその郷里から王磐に伝えられたとも考えにくい。それより早く二二年に胡三省が第一次稿本を持って郷里に引揚げる前に、これを示して興文署で刊刻することが約され、序が書かれていたというようなこともあるか。王磐序が胡三省の書のものであるなら、この三つの時期のいずれかでなければならぬのであるが。

王磐序には「乃於京師勅立興文署、署令丞并校理四員、咸給祿廩、召集良工、剡刻諸經史子版本、頒布天下、以資治通鑑爲起端之首」とあり、元の王子点の秘書監志（四庫全書所收）に至元一〇年に「興文署掌雕印文書」とある。王国維は、一三年に乱が新昌に及んで第一次稿本を失い、「乱定反室、復購得他本、爲之註」（新註資治通鑑序）の他本が興文署刊本であると考えた。すなわち興文署では一三年以前に資治通鑑が刊刻され

たが、それは胡註本でなく、それに胡三省が註を附けたというわけである。また明の黄溥の簡籍遺聞を引いて、胡三省の新註資治通鑑はその郷里の臨海で刊刻されたものであるという。

(觀堂集林卷二二)

この王磐序は、元刊の新註資治通鑑でこれを備える本は意外に少く、この初印本にもない。比較的早印の復旦大学本によれば、王磐序は本文と字様がやや異り、全三葉に刻される王昱の刻工名は大量の本文の方にはみられない者である。序と本文が同時に刻されたものとは考えにくいのである。王国維は続けて簡籍遺聞を引いて、胡注通鑑は臨海で刊刻されたあと明の洪武初に板木が南京国子監に收められたとするが、そうであれば王説の至元一三年以前の興文署刊本とはここで合体することになる。そして復旦大学本も明洪武以後印本となる。また胡三省の三七条の自跋の大半が明の国子監で削除されたのではないかとの推測も成りたつ。

ただし、興文署が至元二七年正月に再建されてから(元史卷一六世祖紀二三)、この胡三省註本が刊刻されたという可能性もまったく否定はできない。

いずれにせよ自註の編纂過程についてはもとより、興文署刊

の問題や、蘭亭附近の地理や楊鎮竜の乱など地方の小事で紹興府志、台州府志以下の明末清の方志にあまり見られない記事のあることなど、胡三省の自跋は興味深い問題を含んでいる。

又 (明)修

一五四冊

後補薄黄色表紙(二九・五×一八・二センチ)、襖装。

胡三省の新註資治通鑑序があつて本文に入る。

補刻葉は小黒口、粗黒口とあるが、上下象鼻の補刊年記が切取られている。弘治二・三年、あるいは正徳九年の修葉と思われる、嘉靖には及んでいない。

末に胡三省の通鑑弁誤後序がある。

蔵印は「安樂堂／蔵書記」「明善堂／珍藏書／画印記」(清弘曉 愛親覚羅氏 ? 一七七八)、「潘祖蔭／蔵書記」「呉県潘／伯寅平／生真賞」「伯寅／蔵書」(潘祖蔭 一八三〇〜九〇)、「可園梁／氏珍藏」、「儂樵」。

又 (存通鑑釈文弁誤二二卷) (明)修 一一冊

後補金砂子散黄色表紙(二六・二×一七センチ)。

首に通鑑弁誤後序。

補写葉が卷五第三・四・七・八・一七・一八葉、卷二一第一
三・一四葉、卷二二第一一二葉。このうち五一三・四・七・
八・一七・一八、一二一一・二は前掲の一五四冊本では補刻刊
記が切取られてあり、弘治ないしは正徳の補刻の直前のころの
印本かと想像される。

蔵印は「金敕／字曼遜」(陰)、「蔣印／光煇」(陰)、「塩官蔣／
氏衍芬／草堂三世／蔵書印」「寅昉」(蔣光煇 一八二五〜九五)。

少微家塾点校附音節要五六卷(欠卷一〜四・一〇〜一四)

重新校正入註附音通鑑外紀四卷(元末 建)刊

宋江贇撰

二〇冊

新補濃紫色絹表紙(二二・七×一四・八_チセ_ン)、金鑲玉装(料
紙高一九・五_チセ_ン)。

首に嘉熙元年(一二三七)江鎔序、二葉のうち首一葉半を欠
く。通鑑外紀目録、一葉。歴代帝王伝授総図、三皇から唐五代
まで、王朝名だけを一葉に列挙する。

書眉(一・八_チセ_ン)をとってその横線の下に、「重新校正入註
附音通鑑外紀卷之一」の首題を掲げる。単辺(書眉を含めて一
六×一一・四_チセ_ン)、有界一四行、二一字・注文小字双行。書眉

は無界、行中字三字で標註を施し、その左右にだけ界線を引く。
版心題は「外一巳」。

少微家塾点校附音通鑑節要目録、九葉。

本文首題は外紀と同じく書眉の下に「少微家塾点校附音通鑑
節要卷之五」、次行に花魚尾を刻した下に「漢紀」と本文が始
る。

単辺(一五・七×一一・三_チセ_ン)、書眉の幅を含む。本文は有
界一四行、二一字。版心は書眉の下から線黒口、双黒魚尾、
「五巳・巳五・監八巳」などのように題する。耳題を刻。

干支を墨罍陰刻として次に正史から注として引用するととも
に、改行して低一格、朱子曰、胡氏管見曰、林之奇曰、楊子法
言曰などと墨罍陰刻してその文を引く。しばしは傍線、傍点を
刻する。

宋諱欠筆が桓字等にわずかに残る。

外紀と卷五など一部に朱句点、朱引、朱圈点、黒句点を施す。

卷五六は存九葉。尾一、二葉欠。それで尾題は「少微家塾点
校附音通鑑節要卷之五十五」。一部に「少微家塾通鑑卷之二十
三」のような省略型がある。

台北の国立中央図書館北平蔵に同版の存一二卷一冊がある。

別に元末刊の十八行三一―二字本が、同じ北平藏（存卷一四
―三〇 一冊）と北京図書館（存卷一―一八 一冊）に蔵さ
れる。また中国古籍善本書目に、山東省博物館蔵の元至治元年
（一二三二）趙氏鍾秀家塾刊の完本が著録されるが、行格がわ
からない。

呂成公点校集註司馬溫公資治通鑑詳節殘本（存卷一―四・

一一・一二・一八・一九・二八・二九・七一・七二・

八四―八七・九二―九五） 題宋呂祖謙集註

〔宋末元初 建〕刊

一二冊

全一〇〇巻のうちの存二〇巻である。

後補藍色表紙（二四・五×一三・九チセシ）、金鑲玉装（料紙高
さ一九・七チセシ）。

副紙の表裏に紙片が貼られるなどして、次のような二則があ
る。

「宋板通鑑詳節一百卷宋呂祖謙撰廿本／崑山徐氏伝是樓書目有
両宋本一大版一小版／季滄葦藏書目亦有宋刊本見十八葉前
半第八行／振綺

堂有宋刊本即季滄葦藏本／ 録季滄葦書目參邵氏標注」（表）

「宋槧呂成公通鑒詳節殘本廿卷 装十二冊／淳熙麻沙本有季振

宜藏書錢塘汪氏振綺堂／藏書二朱印 季滄葦藏書目邵氏標注
均著録／有卷首序詔表図并目錄又卷一―三三×には片皮／此
レハ此
レヲ計
二十
卷ノ
簾紋
容兩
指濶
宋昏
之眞
梗也
宋諱
避 豊
華（印）「豊華」（裏）

また浙江省立図書館用箋に「酌録宋諱常避字様如下以見一斑
餘不縷々述 避諱字様至孝宗止因定爲淳熙本」として、匡

（目錄第二葉表第七行）、恒（第一〇冊卷八八葉第一〇葉表第四
行）、桓（目錄第二葉表第五行・以下多数）、慎（目錄第二葉裏
第二行・第四卷第一葉裏第三行）の帝諱の所在を説明する一葉
がある。

次で「呂成公集註司馬溫公資治通鑑／（低三格）神宗皇帝御製

序」、奨諭詔書、温公進資治通鑑表（附元豊七年進呈官銜）、

「呂成公集註司馬溫公資治通鑑詳節目録／ 東萊先生呂 祖謙

集註」と、基本的には次掲の陸状元の集百家註資治通鑑節と

変らない。さらに続く通鑑帝王授受図上・中・下、五帝夏商周

秦図、前漢譜系図、後漢譜系図、三国譜系図、晋譜系図、南朝

譜系図、北朝譜系図、隋図、唐譜系図、五代譜系図、歴代国都

地理図、五代諸国僭拠図は陸状元のものと同じで、どちらかが

覆刻したものであろう。

首題は「呂成公点校集註司馬温公資治通鑑詳節卷之一／
（低格）外紀五帝紀」。他は「集註司馬温公資治通鑑詳節」（卷
一一・一二首尾・一八・一九・二八・二九・八四～八七・九二・
九三・九四・九五）、「呂成公集註司馬温公資治通鑑詳節」（卷
七一・七二）、「司馬温公資治通鑑詳節」（卷九四・九五各尾）と
も題する。

左右双辺（一五・七×九・六チ）、一三行、二四字・注文小
字双行。版心 線黒口、双黒魚尾、題は「一フ」「監一フ」の
ように記し、下魚尾の下にある。眉上に標注を行二字で、また
耳題を「五帝一己二」のように、さらに本文に句点を刻する。
匡貞徴桓慎燉等の字に欠画が残り、南宋中期刊本の覆刻かと思
われる。
正史曰、考異曰、林曰、李昌、東坡曰、戴曰、陳曰、替曰な
どといい、これらの註を集めたものである。

一部に朱筆の句点、圈点、朱引、傍線等を施す。
蔵印は「季振宜／蔵書」（一六三〇～七四）、「錢塘汪／氏振
綺／堂蔵書」（汪宪 一七二一～七二）、「豊華／堂印」「豊華
／堂書／庫宝／蔵印」（清楊復か）等。最末に「経售古今善本
書籍西湖中書房」のゴム印。

中国古籍善本書目に宋刻元修本と著録され、他にこの本の所
在はない。

増修陸状元集百家註資治通鑑節一二〇卷 宋司馬光撰

陸唐老集註（元末 建）刊（卷二八～三〇・一一

〇～一一三・一一九・一二〇補写） 三二冊

後補香色表紙（二三・二×一五・九チ）、襖装。

首に陸状元集百家註司馬温公資治通鑑と題した次行に、低三
格で神宗皇帝御製序の題がある。以下、改頁せず奨諭詔書、温
公資治通鑑表、元豊七年十一月進呈官銜（進表終）。改頁して
温公親節資治通鑑序、劉秘丞外紀序、温公外紀序、通鑑釈文序
が続き、増修陸状元集百家註資治通鑑の題で締める。静嘉堂文
庫本にある「新又新」「桂室」の木記はない。次に叙撰十七史
人姓氏、叙註十七史人姓氏。目録の題は「増修陸状元集百家註
資治通鑑詳節目録／（低格）会稽陸（隔格）唐老集註／（同）建安
蔡（同）文字校正」。

これに対して、本文首題は「増修陸状元集百家註資治通鑑節
卷之一」とあるだけで、看通鑑法（低格）に入る。この首題は、
「陸状元集百家註資治通鑑詳節」（卷一三～三五・一一一～一一

五)、「増修陸狀元百家註資治通鑑詳節」(卷三六〇・一一九・一二〇)、「陸狀元集百家註資治通鑑詳節」(卷九一・一一〇)、「陸狀元資治通鑑詳節」(卷一一六)と変化し、その中にも多少の相違がある。

左右双辺(一八・七×一二・六センチ)、一三行、二三字・注文小字双行二六〇二七字、卷一七〇三五は一三行。版心 線黒口、「監(鑑節・下・監節)幾」と題し、丁付。卷一七〇一九(第七葉までなどの版心は巾がやや広く、ときに字数や正却梁三の刻工名がある。眉上に標目を行三字で、左方に耳題を刻する。

卷二は、通鑑帝王授受図上・中・下、五帝夏商周秦図、前漢・後漢・三国・晋・南朝・北朝・隋・唐・五代の各譜系図、歴代国都地理図、五代諸国僭拠図であるが、その首二葉は字がわずかに太く、刷りが濃くて他葉より古いようにみえる。またこの巻にだけ、やや漫漶の進んだ葉がある。

卷六の前に、陸狀元通鑑君臣事実分紀綱目がある。

静嘉堂文庫に同版に近い完本があるが、その一部の記録してあった部分を較べると、次のような多少の差異がみられる。卷二一首葉は行格は同じいが別版で、第五行下方の静嘉堂本の

「稱」がこの本では「称」と略される。またこの巻の第二三葉まで、この本の方に句点がない。卷二三首葉は両本とも句点がないが同版で、第四行中ほどの「高祖末年」の「未」がともに加筆して「末」とされている。卷二四は同版で、句点の一部に施されていて、すべてにあるわけではない。こちらの方が覆刻本か。

貞桓慎などの字に欠画が残っている。

ほぼ全巻に朱筆で句点が打たれ、後半には朱引も多い。

補写葉が卷一八第一・二葉、四六一一、卷一一八―三―

〇(末)。

蔵印は多いが、あまり主を特定できない。「嘉靖壬午/次魁

丙戌/賜進士印」、「邵印/錫蔭」(陰)「邵錫/蔭印」(陰)「邵氏/書

□/堂印」、「豫鐘/珍藏」(陰)「錫章一之印」(陰)

「永/貞」(陰)「永矢/貞吉」(陰)「吉人/懷貞」(陰)「慕/貞」

(陰)「慕鼎/□□/永貞」(陰)「尋夢庵/貞吉印」(陰)「麀鳳人家/

忠孝子孫」(陰)「東塾」(陰)「須/認我」(陰)「信/修」(陰)「錢

□印」(陰)「□字/□堂」(陰)「猷/歲」。

増入名儒集議資治通鑑詳節零本(存卷七七―八二尾欠)

不著撰人〔南宋中期 建〕刊

二冊

後補濃紺色表紙（二一・八×一二・六センチ）、包背装。

本文首題「増入名儒集議資治通鑑詳節卷第七十七」（一低格）

唐紀ノ（三低格）中宗大和大聖天昭孝皇帝」。総巻数は一〇〇巻か一二〇巻か定かではないが、そのうちの唐紀の中宗から玄宗にかけての六巻である。

左右双辺（一四・一×九・二センチ）。一三行、二三字。

版心 線黒口、双黒魚尾。「監又七十七」のように題する。

ときに傍点や眉上の標注を、また耳題を刻する。玄匡 桓 慎 貞 桓 慎の諸字に欠画がみられる。

本文に次で低一格で注が現れるが、「管見曰」に始るものが多く、他に范祖禹、石敏若、朱黼、林之奇などのものがある。

尾題も「増入名儒集議資治通鑑詳節卷第八十一」。

巻七九の末葉は尾題を欠き、巻八二も尾数葉がない。

この本も他にまったく存在しない。

省元林公集註資治通鑑詳節零本（存巻二九・三〇）

〔南宋 建〕刊

一冊

後補香色覆表紙（二二・三×一四・一センチ）。その下に後補金

砂子散黄色元表紙、金鑲玉装（料紙高さ二〇・三センチ）。

本文首題「省元林公集註資治通鑑詳節卷之二十九」（一低格）

後漢紀ノ（三低格）孝献皇帝中」。

左右双辺（一四・九×一〇・一センチ）。一三行、二三字・注文小字双行。版心 白口（線黒口もある）、双黒魚尾、題「監二十九」、下象尾に丁付、そして下象鼻だけ線黒口の葉も少くない。耳題を刻する（ときに耳格）。

朱筆で句点、傍点、傍線が施されているが、一部にその傍線が縦に長く切取られている。

尾題「省元林公集註資治通鑑詳節卷之三十」。

中国古籍善本書目は総巻数を一〇四巻とし、北京大学と上海図書館に巻一〜九・二七〜四三・五〇〜一〇二の八一巻が存するというが、私が確認できたのはこのほかに北京大学の巻四三（晋康帝紀）だけである。

資治通鑑目錄零本（存巻四〜六） 宋司馬光奉勅編

〔元〕刊

一冊

後補斑文薄鶯色表紙（三〇・九×一八・四センチ）、金鑲玉装（料紙高二五・七センチ）。

扉の左半に「宋槧資治通鑑目錄積学齋藏書」と隸体で墨書。

本文巻首「資治通鑑目錄卷四／(低一格)」翰林学士朝散大夫右諫議

大夫知制誥兼侍講同提举万寿觀公事兼判集賢院護軍河内郡開國侯食／邑

一千三百戶賜紫金魚袋臣馬 光奉 勅編集」。

左右双辺(一九・二×一三・四_チセ_ン)、界は年代ごとに幅が一

定しないが、小字注文の行が最大一七行。版心 小黒口、双黒

魚尾、題「通鑑目四」、丁付。

本文の縦は三段に区切る。上はまず干支を古体の別称で大字

で掲げたあと、朔閏等を小字で一―一二字で記す。巻六一―

〇は上段が小七字程度に狭められている。中段は、大字の帝号、

年号、年代の下に、小字一七字で目錄の記事がある。下には通

鑑の巻次が大一字で横書きされる。

「積学齋徐乃昌印」印。

箱の背に「宋刻資治通鑑通鑑目錄宋司馬光撰存卷四至六」と墨

書し、その下に「景鄭／心賞」(陽)印(鄱景鄭)を捺す。

字様からは建刊の宋版を元代に覆刻したもののように見える、

後掲の朱熹の網目の武夷月崖書堂本などに通じるかとも思われ

る。

ところで、宋元刊資治通鑑の現存本で目錄三〇巻が附刻され

ているのは、宋紹興三年兩浙東路茶塩司刊本と元至元二八年福州魏天祐刊本があるだけで、建様の刊本はなく、また目錄の単行本の存在もまったく知られていない。したがって、この零本三巻が資治通鑑の附刻本か、明版にみられるような単行本の一部であるのかも、未明である。

資治通鑑綱目零本(存卷一九・五六) 宋朱熹撰

〔南宋中期〕刊

二冊

五十巻のうちの零二巻。第一冊・後補黄色斑文様表紙(二九・

五×二〇・一_チセ_ン)、第二冊・後補淡標色表紙(二九・八×二〇・

三_チセ_ン)、ともに襖装。第二冊の中央右に「資治通鑑綱目／宋刊

殘本卷第五十六寒雲」と墨書。

本文首題「資治通鑑綱目第十九起己卯晋元帝大興二年
尽丁酉晋成帝咸康三年／凡十九年。

左右双辺(二一・四×一五・二_チセ_ン)、八行、一五字・注文小

字双行二二字。版心 白口、魚尾がなく横線二本で三画に区切

り、上に大小字数、中に「通鑑綱目十九」のような題、下に丁

付と刻工名を刻する。また眉上に年代の干支を掲げる。刻工名

は、中成 胡昌 蔡説 蔡簡 鄧振 鄧挺 鄧拯 鄧煥、それ

に単字で、中成昌振劉説青靖奐簡拯永鄭恩章挺諒淫。

宋諱欠画は、玄懸畜朗殷 匡胤恒 貞偵徵 署豎讓 昴胸
桓完慎敦の各字に行われている。郭字は頻繁に現れるが欠かない。

朱筆の句点、傍点、傍線、朱引が施されているが、両巻とも同筆である。

尾題「資治通鑑綱目第五十六」。

その末行に「戊午初夏自倭估田中氏時客都下寒雲」と、民国八年（一九一八）の袁克文の墨書がある。

蔵印は「朱□／印記」「朱□／之印」「宜爾／子孫」。

中国古籍善本書目は、この本を含めて卷一八・一九・二一・四八・五〇～五六・五九の一二巻が存するとし、その所蔵者として他に北京図書館、中国歴史博物館、天津図書館、吉林省図書館、山東省博物館を挙げている。このうち北京図書館には巻五三・五四があり、確かに同版と思われるが、他の所蔵状況や伝来の経過などはわからない。台湾、日本には現存しない。

現在、刻工名はこの二巻からしか採録できていないが、胡昌、蔡説、鄧拯は台北の故宮博物院沈氏研易樓蔵の南宋中期刊の詩本義のものと共通し、胡昌は嘉泰四年（一二〇四）周必大刊の文苑英華（刻工名は中央研究院歴史語言研究蔵本と文祿堂訪書

記による）にもみえる。周必大は慶元二年（一一九六）吉州（吉安）で歐陽文忠公集を刊行しているが、蔡懋という刻工が詩本義と歐陽文忠公集の双方を彫っている。これらのことから、この本も一二・三世紀の交のころ、吉州に近いところで刊刻されたものと考えてよからう。

同 残本（存卷五～一二・二〇～四五・四九～五一・五

五～五九 計四二巻）〔南宋後期〕武夷詹光祖月厓書

堂刊（卷五～一二・二〇～二三・三〇～四一・四五・

四九～五一・五五・五六補配元至元二四年（一二八七）

覆同右本） 四二冊

宋版の存巻は卷二四～二九・四二～四四・五七～五九の一二巻、元の覆刻本三〇巻とのいわば取合せである。なお元版は厳密には二種あるように見られる。

新補青色表紙（二八・五×一七・四センチ）、金鏤玉装で、宋版は料紙高さ二六・四センチ、元版はやや小さく二四・四センチ。

残本の巻頭は元版であるが、首題「資治通鑑綱目第五起辛未漢武帝元封」
元年尽己未漢宣帝元康二年凡／四十九年」。

この葉は左右双辺（一九・二×二二・七センチ）、一〇行、網文

は一六字、目は小字双行二二字。目の双行の中間に宋版のように界線を刻する葉がときにある。版心 白口または線黒口、双黒魚尾、上象鼻に大小字数、題「目五」、丁付。刻工名はない。眉上に干支を横書、耳題は刻さない。

これにたいして宋版の卷二四首葉は、双辺(一九・七×二二・六センチ)、網は一〇行、目も有界で一〇行。版心 線黒口、双黒魚尾、題「目廿四」、丁付。字数はないが、下象鼻に刻工名を刻する。眉上に干支、甲字に黒困陰刻が多い。耳題がある。刻工名は、一信 仲圭 禾甫 英甫 咏華 陳仲、单字で二千禾圭仙文元王周才升共甲老忠華揖州蔡劉など。宋諱欠筆はあまり厳格でないが、玄朗弘 匡胤 炅 桓 貞 楨 徽 署 樹 讓 昂 桓 慎 敦 廓 に及ぶ。なおこの多くは補筆されて正字に訂されている。

卷二一(元版)尾に「建安宋慈惠父校正」、卷五九の尾題の前に「建安宋惠父校正」の各一行があり、後者にはその次行に「武夷詹光祖至元丁亥重刊于月崖書堂」とある。卷五九は宋版の巻であるが、この最末葉は欠けて元版で補われたものらしい。

卷一〇一・一二・三〇・三五・四一・四五・四九・五一・五五・五六は元版であるが、元版の他巻より印面が鮮明であり、かなり詳しく朱句点、朱引、眉上の墨標注、黄・黄の傍線が施され、

記号のような一印が捺されていて、同版別本の取合せである。なお、宋版の一部にも朱句点が付たれ、眉上に朱墨の標注が書入れられている。

卷二九の尾一、二葉が欠。

印記に「一一一一」がある。易の履(天沢履)を思わせるが異り、なにを意味するかわからない。

中国古籍善本書目に宋版の詹光祖月崖書堂刊本は著録されず、この上海図書館本は一一八五番の元至元二四年同刊のうちの不全本の方であるらしい。しかし、この存四二巻は、上述のように明らかに二つの版に分けられ、たがいに覆刻の関係にあつて、字様からは宋版と元版とであると認められる。

台北の故宮博物院に宋版の五九卷六〇冊があつて、中国訪書志は刻工名の比較を行つて、南宋淳祐頃(一三世紀中葉)の刊本と推定している。その刻工は上海図書館本の宋版のものと共通する。また鉄琴銅劍樓藏書目録に、目録の後に「武夷詹光祖重刊於月崖書堂」の一行、卷一と卷五九の後に「建安宋慈父校勘」の各一行があるといい、故宮博物院本は、目録および卷五九の末半葉がともに欠けて別紙が補われているが、卷一のものは存する。中国訪書志はこれによつて刊者を武夷詹光祖月崖書

堂としてゐる。鉄琴銅劔樓藏書目録はさらに、「張月霄氏謂、惠父即編提刑洗冤集録者、爲淳祐間人、遂定爲淳祐刊本」といひ、これが南宋後期でも淳祐年間のころに限定される根拠となる。

このような宋慈惠父校正の字句が上海図書館本の元版にもあるのはそのまま覆刻したためであり、卷二一尾の一行は宋版にはなかつたようであるが、卷五九尾の武夷詹光祖月崖書堂重刊の一行には、わずかに手を加えて至元丁亥（二四年・一二八七）の年記を入れたものであろう。

しかし、それにしては南宋後期（淳祐ころ）の原刊と、至元二四年の覆刻とは四〇年前後の差違しかない。刊者が同一なのは理解しやすいが、字様はやや異りすぎる感がある。

この元の覆刻本の存在も稀で、中国古籍善本書目に北京図書館蔵の完本一部を著録するばかりであるが、当然ここには右の校・刊記を備えているものと思われる。

同 残本（存卷二四・三三・四九・五一） 元至元二四年（一二八七） 武夷詹光祖月崖書堂覆〔南宋後期〕同
所刊本 四冊

前掲本の補配本の方と同版である。

後補草色表紙（二四・二×一五・三_チセ_ン）、包背装、裏打。双郭と「通鑑綱目」と印刷した題簽（下方に「二十九之三十三」と墨書）が一枚残っている。明中期ごろのものか。

首題「資治通鑑綱目第二十四」起辛亥晋安帝義熙七年尽丁卯宋武帝元嘉四年魏太武帝始皇四年 凡十

七年。左右双辺（一九・三×一二・八_チセ_ン）。一〇行、一六字・注文小字双行二二字。版心 線黒口、双黒魚尾、上象鼻にときに字数、題「目幾」。眉上に干支を刻する。

尾題「資治通鑑綱目第五十一」。
卷三〇末葉だけ焦茶色に変色し、周囲が傷んでいるが、同版である。

通鑑統編二四卷 元陳攄撰 元至正二五年（一三六五）
松江顧逖刊（卷二三・二四補写） 一六冊


後補濃青紫色表紙（二七・五×一七・九_チセ_ン）、襖装。

通鑑統編序 至正二一年周伯琦、（序） 至正一八年 陳基、
通鑑統編叙 至正一〇年陳攄、通鑑統編序 姜漸、通鑑統編目録、書例。

本文首題「通鑑続編卷第一（四隔）陳桎」。左右双辺（二一・五×一四^チ）。九行、一二字・注文小字双行。版心 線黒口、単黒魚尾、題「通鑑続編卷幾（丁付）」、下象鼻右方に稀に刻工名。眉上に干支の紀年を刻するが、元年は陰刻が多い。刻工名は、王叔敬、惠夫、周程、単字で趙朱永潘王。

卷二三・二四の一冊はかなり精密な補写で、版木の亀裂なども記す。欠葉が卷一〇第二五・四五〜四七葉、卷一一第五葉、卷一二第一二葉、卷一九第二七・二九葉。

全体に漫滅が進んでいるが、補刻はあるまい。卷二一〜二三の二冊には同版の早印本が補配されていて、明初ごろの公牘紙の紙背が用いられ、印文不明の二印を捺す。

その印は一は「／書画／之印」、もう一は七・六×三・七^チの長方形の官印らしいものでまったく読めず、「温[□]式陸上」と刻した上に捺してある。

紙背文書は農地の四至を採色入りで^図示したもので、大小の二種がある。四周が裁断されているのであろうが、大きい方は朱筆で野を引いて「無字謂合編天字号」（天は朱）、朱筆で囲んで「西止寧府地」と書き、やや間隔をあけて「業主寧元帥」とし、その下方に土地を区画したような地図がある。図は、右（西）

に黄緑色でこまかな斜線を施した山らしい形が、左（東）に薄水色で同じように山脈のようなものが画かれ、それぞれに朱線で囲まれて、右に「西六尺径」「東至径」（ともに以下欠）と、左に「東」と書かれ、中央の土地らしいところには三、四^チごとに横線が引かれるだけである。小型のものは、上方に[□]印を中心としてその四方に「南」（上）「西」（右）「北」（下）「東」（左）と書き、その下方に「東至慶八田／西至兪千八田／南至永興従田／北至枕湖田」と四至を記す。これらは縦画に挿まれているが、その下に横画を引いて、中央に[□]印、上下も左右と同じ空白があつて、「八十号十四都奚福一民地／式畝柒分陸厘」等と記す。さらにその下には茶色で道路のようなものが示され、横倒しの形で右から左への縦書の「八十八号十四都張阿六／民田參畝陸分伍厘」「八十九号十四都沈慶五／民地捌分柒厘」「九十号十四都十四都沈慶立／民地捌分柒厘」とそれぞれに野に囲まれてあり、その下方、すなわち東側は薄水色の川らしいものが境介とされている。他に「壹佰參拾壹号嘉定州民戸陸又七十四民田」（^{首六字}朱筆）とあり、年号年代は見当たらないが、江蘇嘉定州の文書であるらしい。また「一百四十一号三都住資福院民田式畝柒分伍厘一百四十二号大司徒賦田[□]畝一百四十三号朱辛

二官田陸畝式分」(以下欠)ともある。

続資治通鑑節要残本(存卷一―六) 題宋李燾撰

〔南前中期〕刊

二冊

中国古籍善本書目、それより早く文禄堂訪書記が全一三巻と著録する。邵亭知見伝本書目の傳増湘の補は□□巻。

新補濃紺色絹表紙(二五・六×一五・一センチ)、金鑲玉装(紙高二〇・九センチ)。

本文首題「続資治通鑑節要巻第一」(四格^低) 朝散郎尚書礼部員外郎国史院兼国史院編修官臣李燾撰(三格^低) 太祖英武聖文神德皇帝上。

左右双辺(一七・二×一一・三センチ)、一一行、二三字・稀に注文小字双行。版心 白口、双黒魚尾、「監幾」の題、上象鼻に字数、下象鼻に丁付と刻工名を刻する。

誤綴されて、第二葉以下に乾道四年李燾の進続資治通鑑長編表が三葉、続資治通鑑目録が二葉ある。目録は太宗から欽宗皇帝まで、すなわち北宋の編年史である。そして第七葉に本文の第二葉がある。

文の宋朝に涉るときは一字空格とする。欠画は朗貞の二字

にあるだけで、李燾(一一一五―八四)の活躍期に当たると思われる構慎字はまったく用いておらず、敦字もない。郭字はすべて欠かない。

刻工名は、童二童泳 謝珙、他に単字で、洪合同自李杞劉徐仁。

本文の後に一格を低して、「富弼等積日」「呂夷簡等積日」などと積文を、また論を附する。

尾題「続資治通鑑節要巻第六」。

蔵印は「汪印/士鐘」(陰)「閔源/真賞」のほか、次のようなものがあるが、その所蔵者を特定できていない。「嘉興崇徳鳳鳴世医蔡濟公惠家無甌石之儲/惟好蓄書于蔵以爲子孫計因書此伝之不朽」(蓮台^{帷式})「蔡/公惠」(陰)、「経腹/眼福」、「志遠/堂記」。

字様は端正であるがやや弱く、紹熙ごろの刊のように見えて、南宋前中期刊とするのが妥当か。

前述のように文禄堂訪書記、蔵園訂補邵亭知県伝本書目に著録。

皇朝中興繫年要録節要残本(存卷八―一七) 不著撰人

新補濃紺色絹表紙（二五・六×二〇・二チン）、金鑲玉装（料紙高さ二〇・九チン）。

本文首題「皇朝中興繫年要録節要卷第八」（三格）高宗皇帝紀八、撰者の名を著さない。

左右双辺（一七・五×一・三チン）、一一行、二三字・注文小字双行。版心 白口、双黒魚尾、題「監後幾」、上象鼻に字数、下象鼻に丁付と稀に刻工名を刻する。

刻工名は単字で 仁 圭 等。刻工名の位置に一十四（九がない）の数字が順不同であるが、刻工の背番号でもあるまい。避諱欠筆は厳しくなく、完慎字に行われているが、慎は二字とも欠き、敦郭は欠かないから、刊刻の時期がこのあたりに考えられよう。また皇朝、祖宗、上など、語の宋朝に涉るときは一格を空ける。なお、事項の変るごとに空二格としている。

記事は卷八が高宗紀八・紹興六年六月に始り、卷一七が同紹興三二年六月の「上皇至德寺宮」、すなわち高宗の讓位のところまで終っているが、あるいはこの書は高宗の一代記であるのかも知れない。ここには総巻数も撰者名もわからないが、李心伝の建炎以来繫年要録二〇〇巻の抄録のようなもので、全一七巻

本であろうかとも考えられる。

蔵印は前掲の統資治通鑑節要と共通するものが多く、「汪印士鐘」（陰）「閩源／眞賞」、「嘉興崇徳鳳鳴世医蔡濟公惠家無疆石之儲／惟好蓄于蔵以爲子孫計因書此伝之不朽」「蔡／公惠」（陰）、「経腹／眼服」、「志遠／堂記」、そして「周／暹」（陰）。

同じく文禄堂訪書記、蔵園訂補邵亭知見伝本書目に著録。

統資治通鑑一五巻 宋劉時挙撰 〔元至大皇慶間〕建安

陳氏余慶堂刊

六冊

新補紺色絹表紙（二六・五×一六・一チン）、金鑲玉装（料紙高さ二二・五チン）。

目録の題は跨行大字で「統宋中興編年資治通鑑」、次行の銜名は「（二格）通直郎戸部架閣国史実録院檢討兼編修官劉時挙」とある。尾題も跨行大字で同じく記す。その末にやはり跨行で「陳氏余慶堂刊」と。そして「是編繫年有考榷載事有本末／増入諸儒集議三復校正一新／刊乃宋朝中興自高宗於寧／宗四朝政治之得失国勢之安／危一開卷間瞭然在目矣幸鑒」の五行木記があつて、この書の内容を示す。すなわち同名の李燾の統資治通鑑に対する後集で、南宋四代を扱うものである。

本文首題「統資治通鑑卷之一／（低八格）通直郎国史院編修官劉時拳／（低四格）高宗」。卷一尾題以後には題の下方に「后集」または「后」と墨囲陰刻（稀に陽刻）する。双辺（一八・五×一二・五^チ）。一三行、二二字。版心 小黒口、双黒魚尾、題「宋監后幾」、ときに上象鼻に大小字数、下象鼻に刻工名を刻する。眉上に標注、行三字。

全卷に朱句点、朱引。

尾題「統資治通鑑卷之十五」。

蔵書印が多く、清初からの伝来をよく示す。「郭東／莊生」（陰）「光／輪印」（陰）（呂留良 一六二九／一六八三）、「池北／書庫／收藏」（王士禎 一六三四／一七一一）、「惠棟／居士」（陰）（惠棟 一六九七／一七五八）、「沈印／廷芳」（陰）（沈廷芳 一七〇二／一七七二）、「黄琴／六誦／書記」（黄廷鑒 一七六二／？）、「愛日／精廬／蔵書」（張金吾 一七八七／一八二九）、「擇是居」（^榑）「張印／鈞衡」（陰）「石銘／收藏」「吳興張氏適園收藏図書」（張鈞衡 一八七二／一九二七）、「鮑印／芳谷」、「林／園」。

静嘉堂文庫に通鑑三種と総称して李燾の統資治通鑑一八卷、この劉時拳の統資治通鑑一五卷、そして次掲本と同版の宋季三

朝政要があり、いずれも陳氏余慶堂の刊で、宋季三朝政要到皇慶元年（一三二二）の刊記があるから、その前の至大（一三〇八／一一）から皇慶の間の刊とみてよからう。

なお、印面は静嘉堂本ほど漫滅していない。同本については日本現在宋元版解題 史部（上）二五六頁を参照。

宋季三朝政要六卷（二元）不著撰人 元皇慶元年（一三

一二）建安陳氏余慶堂刊 二冊

香色覆表紙の下に後補金切箔散暗紫色表紙（二三・二×一五・九^チ）、襷装。

首の目録を欠く。首題「宋季三朝政要卷之一／（低四格）理宗」。前掲の統資治通鑑に続けて理宗・度宗・恭帝の三朝を扱い、卷六は「宋季三朝政要附録卷之六」と題し、陳仲微録として広益の二王を附す。

双辺（一八・七×一二・四^チ）、一三行、二二字。版心 線黒口、双黒魚尾、題は「正要幾」（丁付）。眉上に標注はない。各年代の冒頭の干支は墨囲陰刻。

「汪印／士鐘」（陰）「閔源／真賞」、「子々／孫々」印。目録がないから刊記、木記をも欠くが、静嘉堂本等によって

皇慶壬子陳氏余慶堂刊本であることがわかる。

第一回の上海訪書行では上海図書館にはわずか三日しか予定せず、閲覧は四史と資治通鑑の一部に限ったが、さすがに上海図書館であまりに収穫が多かった。お目当は史記淮南西路転運司刊本で、前輯の(一)の冒頭に掲げた通り超善本であったが、いきなり出されたのが本稿の元刊資治通鑑で、これに胡三省の自跋が三七条も刻されているのに驚嘆したものである。建刊本の通鑑も南宋中期の原刊本と元の覆刻本の双方があつて、直接に比較することができた。

このときは復旦大学から車を提供していただいたが、第二次は筋向いの国際飯店(パークホテル)に腰を据えて、南京西路を渡るだけで通った。あの建物は競馬場のクラブハウスのようなものであつたのか。第三次は私の予定が偶然、移転のために閉館する前日までで、以上の書をすべて閲覧しえたのである。淮海中路の新館では古籍も整理が終るところと聞くから、引続いて紀事本末類以下におめにかかることに期待している。

前稿に記したようにこれらの調査では、顧廷龍名誉館長をはじめ古籍部の任光亮・陳先行・張善信氏、復旦大学古籍整理研

究所の章培恒教授をはじめ李慶・邵毅平・陳広宏・朱邦薇・賈英氏、それに胡志昂・三浦理一郎・岩間一弘氏らのご厚意、ご尽力で成つたものである。感謝の念に堪えない。